

令和5年度 岐阜市教科書展示会について

1 教科書展示会について

「教科書の発行に関する臨時措置法」第5条の規定により、毎年、文部科学大臣の指示による期間に開催することとされています。

この開催開始は文部科学大臣の告示により指示され、14日間とされています。本年度、岐阜市においては、下記のとおり実施されます。

・令和5年6月14日（水）から14日間（6月27日（火）まで）

なお、令和5年度採択を行う小学校用採択見本のすべてと令和6年度中学校で使用する教科書の見本の展示となります。

2 教科書展示会の会場等について

展示会場	展示場所	展示本の種類	利用時間
岐阜市立中央図書館内	岐阜市司町 40 番地 5 058-262-2924	小・中学校 使用教科書	9：00～20：00
岐阜市教科書センター 岐阜市立図書館分館内	岐阜市橋本町 1 JR 岐阜駅東高架下 ハートフルスクエア G 内 058-268-1061	小・中学校 使用教科書	9：00～21：00
岐阜市教科書センター 分館 岐阜市教育研究所内	岐阜市芥見南山 3-10-1 058-241-2114	小・中学校 高等学校 使用教科書	9：00～17：00 土日・祝日を除く

3 閲覧上の留意点

- ・閲覧者には、「来場者受付名簿」に必要事項を記入していただきます。
- ・閲覧者には、できるかぎり「意見書」に意見等を記入していただくようお願いいたします。
- ・展示本の貸出し及び複写はできません。

4 意見書提出の方法等

- (1) 展示会場に用意された所定の「意見書」にて提出してください。
- (2) 意見書の提出について
 - ① 展示会場で意見書に記入した場合は、本人が所定の意見書箱へ提出ください。
 - ② 後日意見書を提出する場合は、岐阜市教育委員会学校指導課「岐阜市教科用図書採択検討委員会委員長」あて送付ください。
- (3) 意見書の取扱い
提出された意見書は、岐阜市教科用図書採択検討委員会及び岐阜市教育委員会における資料とします。